

総合センターだより



かわにししろうごう かわにしりんぼかん かわにしじどうかん
 川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)
 ばしよ ひょうごけんかわにししひだかちやう ばん ごう きやうりつびやういん むか
 場所：〒666-0032兵庫県川西市日高町1番2号(協立病院の向い)
 TEL：072-758-8398 FAX：072-758-2132
 ホームページ：http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo_list/index.html

平成30年(2018年)

5

月号

「いじめ」しない させない 見逃さない

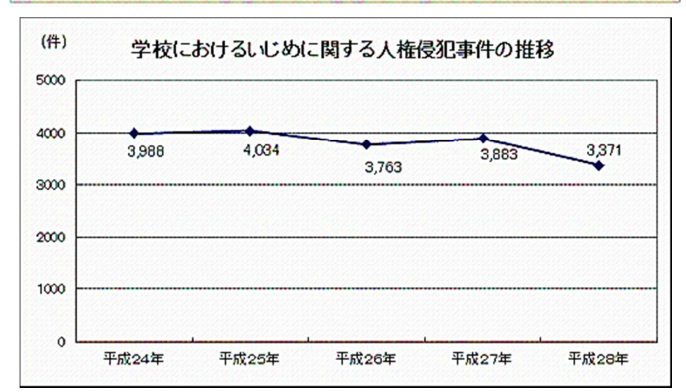
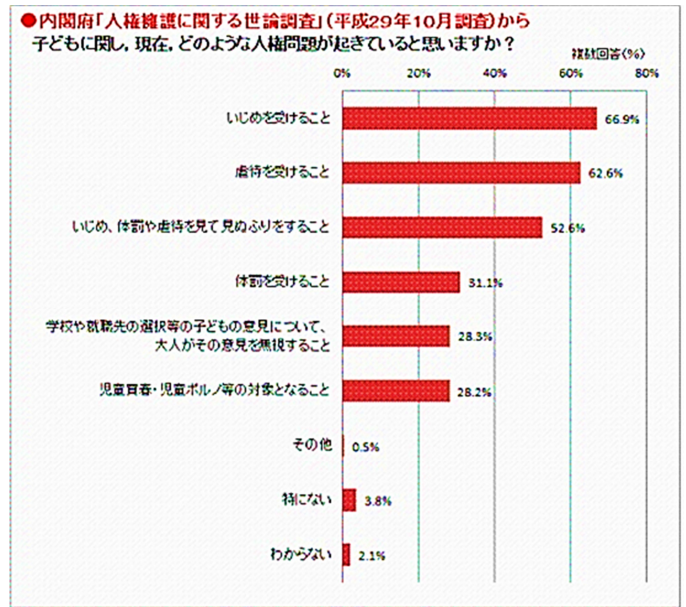
平成29年(2017年)に内閣府が行った「子どもに関し、どのような人権問題が起きていますか?」という質問の調査では、「いじめを受けること」などが問題になっているとの回答が多くありました。

最近のいじめは、多様化し、スマートフォンの普及などにより、一層見えにくくなっています。

また、いじめはささいな行為から危険を伴う行為へつながることも少なくないことから、人権の観点からも重視すべき課題となっています。

いじめをする子どもやいじめを見て見ぬふりをする子どもが生じる原因や背景には、学校や家庭などの社会環境が複雑に絡み合った問題がありますが、他人に対する思いやりやいたわりといった人権尊重の意識が薄くなっていることが原因の一つと

いわれています。この問題を解決するためには、お互いの異なる点を個性として尊重するなどの人権意識を高め、「いじめ」が重大な社会問題であり、全ての子どもが、一人の人間として、生命や身体の安全を脅かされることなく、家族や友人とのふれあいを通じて自由に成長できるように、社会全体で取り組んでいくことが必要と考えられます。



総合センターの相談事業

生活人権相談 毎週 月・火・水・木曜日の午前9時～午後5時

保健相談(市保健センター 協力事業)

毎月 第1水曜日の午後1時30分～3時 5月は2日、6月は6日です。

セクマイ相談・学習会 セクシュアルマイノリティ(性的少数者。性同一性障害、同性愛の人たちなど)の人権相談・学習会ですが、当事者でない方も参加できます。

毎月 第4木曜日の午後1時30分～4時 5月は24日、6月は28日です。

このセンターだよりは市役所内で印刷しています。